

静岡県告示第609号の3

令和7年台風第15号等に伴う災害に関し、令和7年9月5日から、静岡市、伊東市、島田市、焼津市、掛川市、御前崎市、菊川市及び榛原郡吉田町に、災害救助法による救助を実施する。

令和7年9月5日

静岡県知事 鈴木康友